

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

豊橋市長 様

住所  
届出者  
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物等の用途の変更  
建築物等の形態又は意匠の変更  
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 豊橋市  
2 行為の着手予定日 年 月 日  
3 行為の完了予定日 年 月 日  
4 設計又は進行方法

		地区計画の名称			
(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m <sup>2</sup>			
(2) 建築物の建設又は工作物の建築	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築) (新築・改築・増築・移転)				
	㊦ 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計	
		(I) 敷地面積			m <sup>2</sup>
		(II) 建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	(III) 延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
(IV) 高さ 地盤面から m	(V) 用途				
		(VI) 垣又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(i) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
	m <sup>2</sup>				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木竹の伐採	伐採面積				

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。  
3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書にすることができる。

設計者（連絡先）及び電話番号

\_\_\_\_\_